

「韮崎市第6次長期総合計画」（素案）に係る

パブリックコメント募集結果について

平成21年度を初年度とする10年後の韮崎市のあるべき姿（将来像）を考え、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針となる「第6次長期総合計画」（素案）について、皆さまからご意見を募集いたしました。お寄せいただきましたご意見と市の考え方を下記のとおり公表します。

パブリックコメント制度へのご協力ありがとうございました。

1 意見募集期間	平成20年10月24日 ～平成20年11月25日
2 意見募集方法	別紙のとおり
3 意見数	1件
4 意見提出方法	企画財政課あて電子メールによる
5 市内在住者（個人）意見の要旨	市の考え方
<p>基本計画」、「政策13訪れる人に感動を与える観光業の振興」に、次の提案をしたい。</p> <p>提案要旨</p> <p>豊かな自然の資源を活かすため、市民協働作業により七里岩両端に桜を植え、七里岩を挟む両国道から観桜ができるようにし、更に、七里岩上を通る道路沿いにも桜を植え、七里岩を「桜の七里岩」となる名勝地を作り上げる。</p> <p>提案理由</p> <ol style="list-style-type: none">七里岩は、名に示すとおり七里に及ぶ奇岩である。 関係する市町村と連携し、この岩を桜で飾り桜の名勝地にして観光業に役立てようとする提案である。新府の桃の花を見に来る観光客も多いという。七里岩上の主要道路沿いに桜の花があると、継続して観光客が見えることになる。七里岩の両側に国道が通っている。国道から七里にわたり延々と桜が見れることは絶景であろう。従って、七里岩の西側と東側の端にも市民が参画して桜を植えることを提案したい。一方、紅葉の季節に釜無川右岸から見る七里岩は、雄大な「紅葉の屏風」と見えるほどにすばらしい景色である。東側から見ても同様であろう。桜を植えることにより、一層紅葉が引き立つことにもなる。	<p>ご提案のとおり七里岩は本市の豊かな自然資源のひとつであるとともに、台上には新府城跡など「武田の里」を代表する史跡を擁する観光資源であります。</p> <p>政策13 施策2. 魅力ある観光施策の充実の中の主な取り組み「新たな観光資源の発掘と観光モデル事業の創出」で対応を検討したいと考えています。</p> <p>また、植樹や維持管理につきましては、市民の皆さまや地元住民の方々の協力は必要不可欠であると考えており、協働の種「自然・歴史・文化資源の保全」の中でアダプトプログラムの活用などの対応を併せて検討してまいります。</p>

(別紙)

蕪崎市第6次長期総合計画（素案）のパブリックコメントについて

【募集の趣旨等】

本市では、昨年12月に市民の皆さまを対象に「まちづくりアンケート」、今年1月から2月にかけて「まちづくりワークショップ」を行い、市民の代表の方からなる長期計画審議会において蕪崎市第6次長期総合計画の審議を進めてまいりましたが、このたびの同審議会の答申を踏まえ、素案を作成しましたので、市パブリックコメント制度実施要綱に基づいて公表し、広く皆さまのご意見を募集するものです。

【計画の概要】

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成13年に「感性豊かな躍動都市・にらさき」を将来像とした第5次長期総合計画を策定し、福祉、保健・医療の充実をはじめ、健康づくりの推進や教育環境の整備など、市民の誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを平成22年度を目標年次として進めてきました。

しかし、現状に目を向けると、少子高齢化や総人口の減少、高度情報化の進展、地域の安心・安全や環境保全の意識の高まりなどに伴う市民ニーズの多様化や厳しい財政状況が続く中、地方分権時代に対応した地域経営が求められており、地方自治体の創意工夫による責任あるまちづくりを進めるため、新たな視点による総合計画の策定が急務となりました。

このため、こうした時代の潮流に対応し、市民・市民団体、事業者と行政が協働しながら、10年後の蕪崎市のあるべき姿（将来像）を考え、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針となる第6次長期総合計画を策定するものです。

2. 計画の性格

蕪崎市第6次長期総合計画は、次のような性格をもっています。

- (1) 本市の最上位に位置づけられる計画であり、行財政運営を合理的に進め、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針となるものです。
- (2) 市民・市民団体、事業者と行政の役割を体系化し、住民参加のまちづくりを推進するための活動指針となるものです。

3. 計画の特徴

蕪崎市第6次長期総合計画は、次のような特徴をもっています。

- (1) 蕪崎市におけるさまざまな取り組みを総花的に網羅するのではなく、選択と集中により事業の優先順位づけや行財政資源の効果的かつ効率的な配分を考慮した重点化した計画とします。
- (2) 行政の縦割りではない施策体系とし、市民の暮らしに着目した市民視点の計画とします。
- (3) 地域の課題に対応していくためには、市民・市民団体、事業者と行政が力を合わせた地域づくりの仕組みを構築することが重要です。市民との協働による計画とします。

4. 計画の構成及び期間

(1) 基本構想

韮崎市の未来の展望に立った将来像を設定し、これを達成するための施策の大綱を示すものです。

計画期間：平成 21 年度～平成 30 年度（10 年間）

(2) 基本計画

基本構想に掲げた将来像及び施策の大綱を実現するために必要となる施策を分野別に体系化、具体化し、施策の展開方針や目標や市民・市民団体、事業者と行政の役割分担によるまちづくりの指針を示すものです。なお、中間年次でさまざまな環境変化等を踏まえ、見直しを加え、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 か年を後期計画とします。

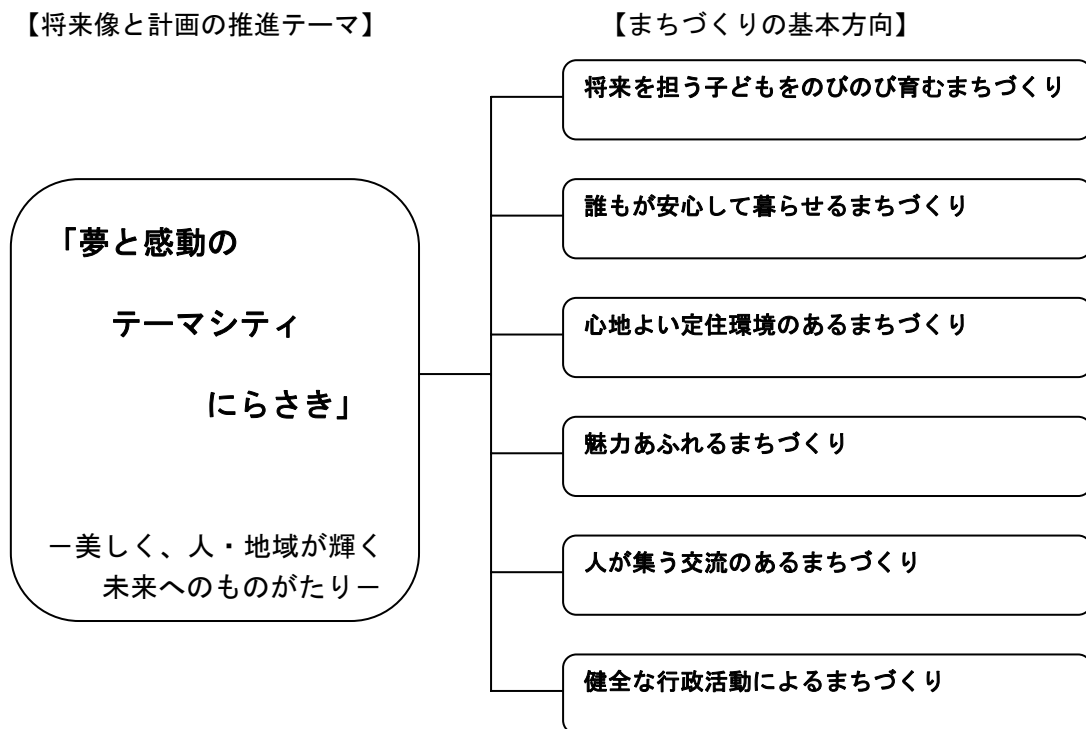
計画期間：平成 21 年度～平成 30 年度（10 年間）

(3) 実施計画

基本計画において定めた施策を効果的に実施するために、必要な具体的事業を明らかにする計画です。事業実施の指針となるもので、ローリング方式により改定しながら推進していきます。

5. 政策体系

(1) 将来像とまちづくりの基本方向（施策の大綱）



(2) 重点プロジェクト

- 『未来への夢を形にする次世代育成プロジェクト』
- 『自助・共助・公助で高める安全・安心向上プロジェクト』
- 『美しく、誇りの持てるまちなみ創出プロジェクト』
- 『地域資源を活かしたまちなか活性化プロジェクト』
- 『韮崎らしさを活かした協働のまちづくりプロジェクト』
- 『優れた経営力を発揮する市政運営プロジェクト』

6. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては以下の体制を整備していくこととします。

(1) 市民・市民団体、事業者に期待される役割の明確化

本計画においては、展開する施策ごとに、市民・市民団体、事業者に期待される役割を示しています。市内において活動している市民・市民団体、事業者、行政が適切な役割分担を踏まえ、協働、連携して具体的な取り組みを展開していくことによって、将来像実現に向け取り組んでいきます。

(2) まちづくりの成果を示す「指標」や行政評価システムによる進行管理

本計画においては、協働によるまちづくりの成果が誰にでも分かるよう、展開している施策ごとに、「まちづくり指標」(成果指標)と「市民実感指標」(市民満足度)を記載しています。その進捗状況や評価の結果を公表し、実施事業のローリング等に活用するとともに、政策の転換や重点化につなげ、事業効果と効率性の向上に努めていきます。

【公表資料】

菰崎市第6次長期総合計画(素案)
まちづくりに関するアンケート調査結果
市民まちづくりワークショップ報告書

【長期総合計画(素案)の閲覧場所】

- ①市ホームページ
- ②企画財政課窓口(市役所3階)
- ③情報公開コーナー(市役所1階)

【意見募集期間】

平成20年10月24日(金)から平成20年11月25日(火)

【意見の提出方法】

- ①郵便
 - ②ファクシミリ
 - ③電子メール
 - ④企画財政課へ直接書面で提出
- ※様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。
(これらの記載がないものは、受け付けできません。)

【意見の取扱い】

提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

- ①市ホームページ
- ②企画財政課窓口(市役所3階)
- ③情報公開コーナー(市役所1階)

※▼個々の意見に直接回答は、行いません。

▼提出していただいた意見の原稿等は、返却いたしません。

▼提出者の住所・氏名等は公表いたしません。

▼個人又は法人その他の団体の権利又は利益を害するおそれがあるものについては、公表いたしません。

【提出及び問い合わせ先】

企画財政課 企画推進担当

電話 0551-22-1111（内線 355）

FAX 0551-22-8479

E-mail:kikaku@city.nirasaki.lg.jp